

製品安全データシート

改訂年月日 2011 年 1 月 6 日

1. 製品名及び会社情報

製品名 **FA 床油**
 会社名 株式会社リンレイ
 住所 〒104-0061 東京都中央区銀座 4 丁目 10 番 13 号
 担当部門 秦野工場 生産技術課
 電話番号 0463-81-5455
 FAX 番号 0463-82-4700
 推奨用途 床用 油性フローアポリッシュ

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(吸入-粉じん・ミスト)	区分 4
	皮膚腐食性/皮膚刺激	区分 3
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	区分 2B
	生殖細胞変異原性	区分 2
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分 2(肺)
	特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	区分 1(肺)
	吸引性呼吸器有害性	区分 1

※記載の無いものは分類対象外又は分類できない

GHS のラベル要素
シンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報 吸入すると有害
 軽度の皮膚刺激
 眼刺激
 遺伝性疾患の恐れ
 の疑い
 臓器(肺)の障害のおそれ
 長期または反復暴露による臓器(肺)の障害
 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 単一製品

成分名/化学名	含有量 wt%	CAS.No.	化審法 No.	安全衛生法 No. 通知対象物	PRTR 法 No. 第 1 種、第 2 種
石油系炭化水素 (鉱油)	100	非公開	非公開	文書交付の対象 となる物質 # 168	非該当

環境ホルモン疑義物質	原料として使用していません
シックハウス・シックスクール配慮 (VOC の使用)	この製品には、室内空気汚染の原因とされる厚生労働省指針値該当 13 物質成分を原料として使用していません
改正建築基準法における建築内装材の規格	当該法律に言う建築材料には該当しません ホルムアルデヒドを原料として使用していません
学校環境衛生基準該当物質	原料として使用していません

4. 応急措置

目に入った場合

- ・直ちに清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・大量の水及び石けん又は皮膚用洗剤を用いて十分に洗い落とす。
- ・溶剤、シンナーは使用しないこと
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合

蒸気を大量に吸い込んだ場合

- ・直ちに医師の診断を受ける。
- ・空気の清浄な場所に移し、安静にする。
- ・呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。

蒸気を吸い込んで気分が悪くなった場合

- ・空気の清浄な場所で安静にする。
- ・必要であれば医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- ・被災者に意識がある場合、水をコップ1～2杯飲ませ、吐かせない。口の中を水でよく洗う。
- ・被災者に意識がない場合、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。
- ・安静にして、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

使用可能消火剤:霧状の強化液、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂 等

- 消火方法 :1) 可燃性の物を周囲から取り除く。
- 2) 適切な保護具(耐熱着衣など)を使用し、風上から消火作業を行う。
- 3) 初期の消火には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
- 4) 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
注水は火災を拡大し危険な場合がある。
- 5) 周囲の設備などに散水して冷却する。
- 6) 棒状の水を消火に用いてはならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項

- ・河川などへ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・地域の規則に従う。

回収方法

- ・大量の場合:漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。
漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。

- ・少量の場合:土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
- ・海上の場合:オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- ・漏出時は、事故の未然及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

<技術的対策ならびに注意事項>

- ・換気のよい場所で取り扱う。
- ・指定数量以上の量を取り扱う場合には、法に従う。
- ・熱、炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させない。
- ・保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ・周囲に人やペットがいないこと確認してから使用する。

<安全取り扱い注意事項>

- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。

保管

<保管条件>

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風のよいところに保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・危険物の表示をする。
- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とすること。

- ・ミストが発生する場合には、発生源の密閉化、または排気装置を設ける。
- ・取り扱い場所の近くに目の洗浄および身体洗浄の設備を設置する。

保護具

目の保護 :ゴーグル等を使用する。

皮膚および身体の保護 :皮膚を露出しない着衣、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着ける。

呼吸系の保護 :有機ガス用防毒マスクを着用する。必要に応じて送風マスクを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	淡黄色透明液体
臭気	わずかな溶剤臭
水への溶解性	不溶
沸点	データなし
蒸気圧	データなし
密度	約 0.87 (@15°C)
引火点	172°C (C.O.C)
発火点	なし
その他	特になし

10. 安定性及び反応性

安定性	一般環境(常温、暗所)下で安定
危険な反応	強酸化剤との接触を避ける
避けるべき条件	40°Cを超える環境 接触危険物質との接触
避けるべき材料	有用な情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼の際、煙、一酸化炭素、 亜硫酸ガスなどが生成される。

11. 有害性情報

急性毒性

経口 ラット LD50=5000mg/kg 以上(文献 2)

経皮 ラット LD50=5000mg/kg 以上(文献 2)

吸入 ラット LD50=2.18mg/L以上(文献 2)

皮膚腐食性・刺激性

ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されているほうこくがある(文献 2)。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されているほうこくがある(文献 2)。

呼吸器感作性

呼吸器感作性: 有用な情報なし

皮膚感作性

皮膚感作性: モルモットを用いた OECD Guideline406 に準拠した複数の試験(maximization test を含む)においていずれも感作性なしとの結果が得られている(文献 2)。

生殖細胞変異原性

ラットを用いた細胞遺伝学的試験(染色体異常試験、体細胞 in vivo 変異原性試験)における異常細胞が増加した(文献 2)。

発がん性

1. IARC では高精度製油はグループ 3 に「分類され、ACGIH の提案もほぼ同様の分類といえる(文献 3)。
2. EU による評価では発がん性物質としての分類は適用される必要はない(文献 4)。

生殖毒性

有用な情報なし。

特定標的臓器・単回暴露

ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化が用量依存性(1.51~5.05mg/L)にみられたとの記述がある(文献 2)。

特定標的臓器・反復暴露

長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている(文献 5,6,7)。

吸引性呼吸器有害性

40°C で測定した場合の動粘性率が 20.5mm²/s 又はそれ以下の炭化水素であり、ヒトの鉱油の摂取により肺へ吸引を起し、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある(文献 5,6,7,8)

12. 環境影響情報

移動性

あり

残留性/分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

魚毒性

データなし

その他

一般環境内には廃棄しない。

排水基準を定める総理府令別表第 1 に掲げる有害物質を含まない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃液等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さない事。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律および
- ・関係する法規に従って処理を行うか、委託する事。
- ・地域の規則に従う。

汚染容器・包装

- ・容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・地域の規則に従う。

14. 輸送上の注意

陸上輸送

: 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法等に該当する場合、法令に従って輸送する事。

内陸水路輸送

: 船舶安全法の定めに従う。

海上輸送

: 船舶安全法の定めに従う。

航空輸送

: 航空法の定めに従う。

国際規制

国連分類:該当しない

国連番号:該当しない

15. 適用法令

消防法	危険物 第4類第3石油類 危険等級Ⅲ
PRTR 法	該当しない
労働安全衛生法	文書交付の対象となる物質(通知対象物)含有
海洋汚染防止法	油分排出規制
下水道法	鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規制
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない

16. その他の情報 (引用文献等)

- 1) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂3版(国連出版物)
- 2) International Uniform Chemical Information Database(IUCLID)(2000)
- 3) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1987)
- 4) EC 理事会指令「67/548/EEC」の付属書 I「危険な物質リスト」
- 5) 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation(2001)
- 6) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1984) WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1982)
- 7) WHO/IPCS「ICSC カード(International Chemical Safety Cards)」(2001)

(注意) このデータシートは製品に関する情報提供を目的としたものであり、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。